第６６１回富良野市農業委員会議事録

１、開催日時　　令和７年２月２１日（金）　　１４：００～１４：５６

２、開催場所　　富良野市複合庁舎　会議室Ａ

３、出席委員

１．髙　橋　　静	２．河　井　伸　幸	３．佐々木　雅　志	４．長　澤　勝　之	５．北　村　菜穂子
６．杉　村　鉄　也	７．小　師　和　彦	８．清　水　直　樹	９．上　田　桃　子	10．山　形　真　一
11．安　井　伸　一	12．今　村　丈　哲	13．小　林　賢　次	14．猫　山　幸　稔	15．岡　野　亜　紀
16．髙　田　浩　和	17．渡　辺　昌　彦	18．仁　原　憲　和	19．増　田　郁　哉	20．宮　川　　隆
21．宮　元　康　彰	22．天　間　敏　行	23．井　上　　透		

４、出席事務局員

事務局長	事務局係長	事務局員
長　尾　敏　寿	多　田　勝　吾	上　﨑　宏一朗

５、議事参与者

農林課農業振興係長

西　尾　善　行

（局長）ご起立願います。　礼。

農業委員憲章　時間の都合上、割愛させていただきます。

（局長）ご着席下さい。

只今より、第６６１回、令和７年第２回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席通知を受けている委員は、おりません。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第６条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり１１日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案１件、審議事項３件、報告事項３件、協議事項１件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案１部、転用許可申請に伴う審査表１部、畑地化促進事業の申請状況について１部、地域計画について１部　以上です。

議事日程

議事日程

（局長）それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程１　会長あいさつ　杉村会長より開会のご挨拶を申し上げます。

日程１　会長あいさつ

会長あいさつ

（会長）皆様、農業委員会総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。好天が続き、２月からハウス等農作業を進められている方もおられるかと思います。この２ヶ月間荒れたような天候はなく、順調に雪解けも進んで、例年より少ない積雪ではないかと思っています。ただ、開墾にはまだ早いですので、今後、ハウスの管理等、また、もしかしたら積雪が多くなるかもしれませんが、気を緩めることなく作業を

進めていただきたいと思います。

前回の総会以降ですが、皆様には、市議とのまちづくりトーク、地域ブロック研修会にご参加いただきました。また、他にも市長への意見書の提出、年金の会議への出席等ありました。また、その間の事ですが、先日１２日、前農業委員会会長の及川栄樹様が、北海道産業貢献賞を受賞されました。２１年７期に渡る長い農業委員の活動と、また、その内の２期は会長としてやってこられました。今回の受賞は、上川地方農業委員会連合会からの推薦という事で受賞されたようです。その受賞に伴いまして、私達農業委員が同じ仲間として、４月５日に皆さんと一緒に及川さんを祝う会という事で企画しておりますので、皆様のご参加を宜しくお願い致します。市長、市議を始め、前農業委員の方々、また、地域の方々と少し大きめの会になってしまいますが、ご了承ください。

それでは、最後に毎回の事ではありますが、皆様の慎重審議をお願いして開会の挨拶に代えさせていただきます。

本日は、宜しくお願い致します。

日程２　市長あいさつ

市長あいさつ

（局長）日程２　市長あいさつ。

北市長、本田経済部長共に他公務により欠席のため、挨拶は割愛させていただきます。

富良野市農業委員会会議規則第４条の規定により会長に議事を進めていただきます。

（議長）それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

本日もタブレットを使用しますので、電源を入れておくようお願い致します。

日程３　議事録署名委員指名

議事録署名委員指名

（議長）日程３　議事録署名委員指名について　富良野市農業委員会会議規則第１４条第２項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

１番　髙橋　静　委員　　１３番　小林　賢次　委員　　を指名致しますので
宜しくお願いします。

日程４　報告第１号

諸般報告について

（議長）続きまして、日程４　報告第１号　諸般報告　につきまして事務局より報告願います。

（局長）【朗読説明】
（議長）只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとの事ですので、報告第１号については、終了させていただきます。

日程５　報告第２号

農地法第１８条の規定による解約について

（議長）続きまして、日程５　報告第２号　農地法第１８条の規定による解約について　事務局より報告願います。

（事務局）報告第２号　農地法第１８条の規定による解約について　農地等の賃貸借の解約の申し入れ又は合意による解約のあった　○○　○○　について、農地法第１８条第６項に規定する通知書を受理したので報告致します。

○○　○○　について【議案　朗読説明】
（議長）只今、事務局より１件の説明がありましたが、何かご質問はありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとの事ですので、報告第２号については、終了致します。

日程６　報告第３号

農地移動適正化あっせん事業について

（議長）続きまして、日程６　報告第３号　農地移動適正化あっせん事業について　事務局より報告願います。

（事務局）報告第３号　農地移動適正化あっせん事業について　農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった　○○　○○　外６件　について次のとおりあっせん委員を指名したので報告致します。

○○　○○　外６件　について【議案　朗読説明】

（議長）只今、７件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問はありませんか。

（全員）ありません。

（議長）ありませんとの事ですので、報告第３号については、終了致します。

可決される

日程７　諮問第１号

農用地利用集積計画の決定について

（議長）続きまして、日程７　諮問第１号　農用地利用集積計画の決定について　事務局より説明願います。

（事務局）諮問第１号　農用地利用集積計画の決定について　富良野市農業経営基盤強化促進基本構想の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号）第１８条第１項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、市長より諮問がきておりますのでご審議願います。

【議案　朗読説明】

以上１２件につきましては、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

（議長）只今、事務局より１２件の説明がありましたが何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

（全員）ありません。

（議長）ありませんとの事ですので、１２件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

（全員）はい。
（議長）それでは、１２件について、認めるべく決定と致します。
可決される

（議長）以上で諮問第１号については、終了致します。

日程８　議案第１号　**農業振興地域整備計画の変更に係る意見について**

（議長）続きまして、日程８　議案第１号　農業振興地域整備計画の変更に係る意見について　事務局の説明を求めます。

（係長）議案第１号　農業振興地域整備計画の変更に係る意見について　令和７年２月１０日付を以って
○○　○○　外１件　について農業振興地域整備計画の変更申請書が提出され、農業振興地域整備に関する法律及び関係通達に基づき別紙のとおり意見書を附したいので、ご審議の程、宜しくお願い致します。

○○　○○　外１件　について【議案　朗読説明】
（議長）只今、事務局より２件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとの事ですので、２件について、認めるべく意見を附すことでよろしいでしょうか。
（全員）はい。
（議長）それでは、２件について認めるべく意見を附すことと致します。
可決される

（議長）以上で議案第１号については、終了致します。

日程９　議案第２号　**農地法第３条の規定による許可申請について**

（議長）続きまして、日程９　議案第２号　農地法第３条の規定による許可申請について　事務局の説明を求めます。

（係長）議案第２号　農地法第３条の規定による許可申請について　農地法第３条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった　○○　○○　外２件　について、同法第３条第１項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○　○○　外２件　について【議案　朗読説明】【タブレットによる現地状況確認】

以上、３件については、農地法第３条第２項各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えられます。以上です。

（議長）只今、事務局より３件の説明がありましたが、地区の担当委員から補足説明があればお願いします。

１番の案件について。

（○○委員）はい。

（議長）はい。○○委員どうぞ。

（○○委員）申請者のお兄さんが亡くなった事により、妹である○○　○○さんがご主人と共に富良野に来て、○○さんの指導の下、後継者として営農しています。ご主人の○○　○○さんと共同経営をしています。今回の申請地は、父の○○さんが所有する農地を○○　○○さんに使用貸借するものとなります。以上です。

（議長）２番の案件について。

（○○委員）はい。

（議長）はい。○○委員どうぞ。

（○○委員）○○　○○さんの件ですが、事務局の説明にもありましたが、○○　○○さんが相続により農地を取得したことから、経営しております法人への使用貸借になります。申請地は、３つに分かれておりますが、写真では分かりづらいですが、農地として利用されている部分であります。以上です。

（議長）３番の案件について。

（○○委員）はい。

（議長）はい、○○委員どうぞ。

（〇〇委員）今回、経営移譲という事で息子さんに使用貸借ですが、農業に従事しており、地域の会合等にも出席されているという事です。今回の農地ですが、ほぼ除雪されていない所にあって、確認ができなかったんですけれども、全て農地として利用されています。以上です。

（議長）只今、担当地区の委員からの補足説明がございました。
何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

（全員）ありません。
ありませんとの事ですので、３件について、許可すべく決定とし、許可書を交付する事としてよろしいでしょうか。

（全員）はい。

（議長）それでは、３件について、許可すべく決定とし、許可書を交付する事と致します。

可決される

（議長）以上で、議案第２号については終了致します。

日程１０　議案第３号

農地法第４条の規定による許可申請について

（議長）続きまして、日程１０　議案第３号　農地法第４条の規定による許可申請について　事務局の説明を求めます。

（係長）議案第３号　農地法第４条の規定による許可申請について　農地法第４条の規定による農地の転用許可のあった　〇〇　〇〇　について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。
宜しくご審議の程、お願い致します。

〇〇　〇〇　について【議案　朗読説明】【タブレットによる現地状況確認】
以上、１件については、農地法第４条第６項の各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えられます。
また、本件に関しては、転用手続き違反による審査を行うものです。

農地を売却しようとした際に宅地から住宅と農業用倉庫が農地にはみ出しており、転用許可がなされていない状況でした。以上です。

（議長）只今、事務局より１件の説明がありましたが、地区の担当委員から補足説明があればお願いします。
（〇〇委員）はい。
（議長）〇〇委員どうぞ。
（〇〇委員）只今、事務局の説明とおり、相続により、土地と建物を引き継ぎ、農地の売買を検討する中で、違反状態であることが判明致しました。このことにより、始末書のとおり、分筆して農振の手続きも済んだので、今回の審査になります。この後は、隣接する農業者へ売却予定ですので、引き続き農業者が使用するという事になっております。
（議長）只今、担当委員から補足説明がございましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。
ありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとの事ですので、１件について、許可すべく決定としてよろしいでしょうか。
（全員）はい。
（議長）それでは、１件について、許可すべく決定と致します。
可決される

（議長）以上で、議案第３号については終了致します。

日程１１　協議事項

１．次回（第６６２回）委員会総会日程について

（議長）続きまして、日程１１　協議事項　次回委員会総会日程について　事務局の報告を願います。

・次回委員会総会日程について　局長より説明
（議長）以上の報告の日程となっております。宜しくお願い致します。
次に参ります。

２．委員提案事項について

（議長）続きまして、皆様から何かございませんか。

（○○委員）はい。

（議長）はい、○○委員どうぞ。

（○○委員）私から、農政対策特別委員会の関係でご報告させていただきます。先般２月１３日市役所で市長への意見書の提出及び意見交換会を行っております。その内容と致しましては、鳥獣害対策、環境整備対策、担い手対策ということで、それぞれ５地区の委員の方から問題点を出していただいて、ひとつひとつ市長から回答をいただくという形で進めて参りました。色々な意見が出まして、市長からも市の対策として答弁がありました。この事に関しては毎年行っていまして似たような事例ではありますが、特に今回は、３つの項目を中心として、農政部会で出された案件を中心に協議しております。そういった中で、我々もその事に関しては、市長の答弁を受けながら、またこれからも色々な案件を提出していきたいと思いますので、宜しくお願い致します。報告は以上です。

（議長）他ございませんか。

（全員）ありません。

（議長）なければ、以上で委員提案事項について、終了させていただきます。

３．その他

（議長）続きましてその他、今後の日程について事務局より報告願います。

今後の日程等について　局長より報告

（議長）以上の日程となっておりますので、宜しくお願い致します。

次に参ります。

報告事項について

・　業務報告書の提出について　係長より説明

・　畑地化促進事業の申請状況について　農林課農業振興係長より説明
・　地域計画について　農林課農業振興係長より説明

（議長）農林課の説明について、ご質問等ございませんか。
皆さんに配られた地域計画ですが、後ろの方に農家の一覧表がそれぞれあります。聞いたところによると重複している箇所があるようです。

（局長）皆さんに地域計画を作っていただきました。目標地図の部分に関しまして、地番ごとにチェックしていただいたものを、１０年後に使う土地の所有者さんごとに足し算したのがこの別紙１になります。これを作っている時に、１月に相当重複している所を確認していただきましたが、同じ地番がまだ、それぞれの地区に結構ありました。１０ｈａ単位で違っている部分がある可能性があります。気づいた所は、昨日の時点でチェックをしておりますが、皆さんにお願いがあります。この名前の一覧の中で、それぞれ経営している面積が、極端に違っていないか、数ｈａ多くないかとかいうのが分かったら教えて下さい。地番が重複している可能性がありますので、その部分に関して確認してください。こちらでも調べていきますのでお願い致します。それと、面積が、０.１ｈａだとか、０.２ｈａになっている所があると思います。中には、親子で経営移譲する予定だから息子の名前に書き換えてもらったと思いますが、今回機械的に出したところ、０.１ｈａ、０.２ｈａ程度でお父さんが持っている所も出てきていますので、そこに関しては、１０年後は息子さんに行っているであろうということですので、この部分は名前を変えるべきですよという所も教えて下さい。こういう少ない面積を持っている方で、後継者がいないという方は、その土地が周りの農地を持っている認定農業者の名前を書き込んでもらったと思うのですが、それを書き忘れた可能性もあるので、特に明らかに１０年後、農業をしてそうにない人に関しましては、息子さんに面積を移動するか地区の認定農業者に貸すということがありますので、この名前が載っている人のチェックもお願いしたいと思います。私が見た中では、親子なのに両方載っているだとかありましたので、来週中に縦覧をかけなくてはいけないので、その前に直せる所は直したいと思いますので、宜しくお願い致します。皆さんに確認していただくために０.１ｈａまで記載してありますが、おそらく地域計画を作る時は、何ｈａ単位の表記になるかと思いますので、０.１ｈａが変わったとしても、地域計画は変わらないかもしれませんが、農水省の説明は、０.１ｈａ未満の数値変更があったら計画書を見直す計画変更の手続きをしなさいという説明になっていますので、その手続きについてはまだ、分からない部分がありますが、今の段階

では、細かい話にはなりますが見ていただきたいと思います。時間がございませんが、宜しくお願い致します。以上です。

（議長）この件に関しまして、皆さんから何かありませんか。

また後で何かあれば、事務局の方にお願い致します。今回この件に関しまして２８日までという要望がありましたので、何とか皆さん宜しくお願いしたいと思います。

最後に、全体を通して皆様からご質問やご意見等はありますか。

ないようですので、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。

（全員）はい。

（議長）以上で議事を終了致します。

（局長）それでは、会長代理より閉会の挨拶をいただきます。

閉会

会長代理あいさつ

（会長代理）閉会の挨拶をさせていただきます。皆さん、研修会等で色々とお話は聞いていると思いますが、一部変更が出てきました。転作奨励に関しては、水張りをしなくても良いという話や、令和９年度より転作奨励関係なく作物ごとに奨励金が出るという話があります。細かな事はまだこれから農水省で発表されると思いますので、そういった事もアンテナを張り、情報を聞いていきたいと思っています。それから、２５年ぶりに改定された食糧農業農村基本法ですけれども、これも中身としては、食糧の安全保障の確保、更に、緊急時の食糧の提供ということと、農業の持続的な発展ということですけれども、これも、今年の４月いっぱいに、更に詳細が発表されるという事なので、色々な情報を皆さんと共有しながら、これからの農業委員の活動もしていかなければならないと思いますので、宜しくお願い申し上げて、閉会の言葉に代えさせていただきます。大変ご苦労様でございました。

（局長）ご起立願います。　礼。　ご着席ください。

以上をもちまして、第６６１回　令和７年第２回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第１４条第２項の規定により、ここに署名する。

令和　７　年　３　月　１９　日

議　　長　　杉村　鉄也

署名委員　　髙橋　静

署名委員　　小林　賢次